

9月21日(水)～30日(金)



「人も車も自転車も 安心・安全
埼玉県」をスローガンに、秋の全国
交通安全運動を実施します。

運動の重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

家庭では、「もしかして・となる・
みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、
子どもに交通ルールやマナーを守る態
度を身につけさせましょう。

高齢者の皆さんは、自己の運動能力
や身体機能の変化を認識し、ゆとりを
持つて行動しましょう。道路を横断す
るときや、交差点を通行するときは「相
手が止まるだろう」などと優先意識を
持たず、自分の目でしっかりと安全を確
認しましょう。

ドライバーの皆さん、子どもや高
齢者に対する思いやりのある運転を心
がけましょう。

②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗 用中の交通事故防止（特に、反射材 用品等の着用の推進および自転車前 照灯の点灯の徹底）

歩行者・自転車の皆さん、明るく
目立つ色の服を着て、反射材を活用し
ましょう。また、歩きながらスマート
フォンを操作することは絶対にやめま
しょう。

ドライバーの皆さん、夕暮れ時は

早めにライトを点灯し、スピードを抑
えて運転しましょう。

③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗るときは、後部座席を含めた
同乗者全員が正しくシートベルトを着
用していることを確認しましょう。

チャイルドシートを使用する場合
は、幼児の体格に合ったものを選び、
正しくしっかりと取り付けましょう。

④飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。飲酒運
転は「しない・させない・ゆるさない」
を合言葉に、秩父市から飲酒運転をな
くしましょう。二日酔い運転を含め、
飲酒運転は絶対に「しない」という強
い意志を持ちましょう。

⑤自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）

幼児・児童が自転車に乗るときはヘルメットを着用させましょう。

飲酒運転・二人乗り・並進・傘差し・
イヤホン・スマートフォン等の使用な
どの危険な運転は絶対にやめましょう。

自転車が加害者となり、重い損害賠
償責任を求められる事故が発生してい
ます。賠償責任保険に加入しましょう。
(賠償責任保険は、自転車店・保険会
社等で加入できます。)

ドライバーの皆さん、自転車の行
動の特徴を理解し、左折時の巻き込み
や右折時の衝突などの危険を予測して
行動しましょう。

市民生活課 ☎ 26-11133

ご寄附ありがとうございました

次の方から、社会福祉のために寄附をいただきました。
温かな善意に感謝し、ご紹介します。（平成28年7月）
▶7月1日、埼玉土建一般労働組合秩父支部様から、
23,080円

今年もやります！ 「ちちぶ木の駅 プロジェクト」



手続きは不要です。）

第1回目の10月8日(土)に

は、木の駅の説明会とチエンソーリの取り扱いに関する講習会を同時開催しますので、安全に作業していただくためにも、奮ってご参加ください。

●木の駅概要

出荷日 10月8日(土)、11月12日(土)、12月10日(土)、平成29年1月14日(土)、2月11日(土)、3月11日(土)の午前9時～午後4時

出荷場所 秩父広域森林組合木材センター内（寺尾271-8-1）

ト」が今年も始まります。この取り組みは、秩父の山に眠っている間伐材などを「木の駅」に出荷して、地域商品券で買い取るもので。

木の駅に木材を出荷する（売る）には、木の駅の説明会に参加する等、プロジェクトの内容を確認した上で、出荷者申込書兼登録証に必要事項を記入し、森づくり課へ提出してください。（昨年までに登録をお済みの方は、登録

● 買い取り価格 0.5m³あたり2,000円分、1m³あたり4,000円分の地域商品券で買い取ります。

● 説明会・チエーンソー講習会と 10月8日(土)午前9時～

ところ 秩父広域森林組合木材センター会議室（同）※申し込み不要、受講無料。

問 森づくり課 ☎ 22-12369

ルールを守って正しく動物を飼いましょう！

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。

※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。